

雷と突風及び降雹に対する農作物被害防止対策

平成30(2018)年4月25日
塩谷南那須農業振興事務所

平成30(2018)年4月25日6時6分、宇都宮地方気象台発表「雷と突風及び降ひょうに関する栃木県気象情報 第1号」によると、栃木県では、25日朝から25日夜のはじめ頃にかけて、大気の状態が非常に不安定となる見込みです。局地的に雷を伴って1時間に30ミリの激しい雨が降るおそれがあり、26日6時までの24時間に予想される雨量は、多いところで60ミリの見込みです。

落雷、竜巻などの激しい突風、降ひょう、急な強い雨により農作物への影響が懸念されることから、以下の対策により被害防止に努めてください。

作物

1 水稲

(1) 突風対策として、育苗ハウスの点検、補修を行う。

2 麦類

(1) 冠水したほ場は、速やかに排水に努める。

(2) 赤かび病の発生が懸念される場合は、登録殺菌剤散布を適期に確実にを行う。

野菜

1 全般

<事前対策>

(1) 強風対策として、ハウスやネット、トンネル等の被覆資材、支柱等の点検・補修・補強を行う。

(2) 定植直前の苗がある場合は、大気の安定を待ってから定植する。

<事後対策>

(1) 冠水したほ場は、速やかに排水対策に努める。

(2) 病害の発生が懸念される場合には登録薬剤を散布を行う。

(3) 栽培施設、被覆資材、誘引等を確認し、必要に応じて修繕を行う。

2 たまねぎ

<事後対策>

(1) べと病、灰色かび等の病害発生が心配されるので、降雨後は登録薬剤を散布する。

3 露地野菜

(1) 播種または発芽後間もない場合で流失、発芽不良となったものは、まき直しする。

4 いちご

<事前対策>

(1) 極力ほ場の排水対策に努める。

<事後対策（特に親株床）>

(2) 冠水したほ場は、速やかに排水対策に努める。

(3) 損傷の大きい葉は切除する。

(4) 病害の発生が懸念されるため、薬剤散布を行う。この際、生長点やランナーに泥が付着している場合は、多めの薬液で洗い流すように丁寧に散布する。

果 樹

1 多目的防災網を展張していないほ場は、速やかに展張する。

2 多目的防災網を展張したほ場は、固定ひも等の緩みを確認する。

3 定植間もない若木は、支柱に固定するなどの対策を講じる。

花き

1 りんどう

<事前対策>

(1) 露地では、マルチが飛ばされないように鉄管パイプなどの重しを置く対策を講じる。

<事後対策>

(2) 傷んだ葉は速やかに除去する。

(3) 病害の発生が懸念される場合には登録薬剤を散布を行う。

2 露地ぎく

<事後対策>

(1) 被害が大きい場合は、植え替えなどを検討する。

(2) 病気の発生予防のため、登録薬剤を散布する。